

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

平成26年9月5日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

9月5日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第47号所管分の審査 .....	2
質疑（増永和起委員、市来賢太郎委員、福住礼子委員、山崎雅数委員）	
議案第61号の審査 .....	15
質疑（山崎雅数委員）	
議案第60号所管分の審査 .....	15
質疑（福住礼子委員、山崎雅数委員）	
議案第49号の審査 .....	16
質疑（市来賢太郎委員、増永和起委員、山崎雅数委員）	
議案第51号の審査 .....	18
質疑（増永和起委員、山崎雅数委員）	
採決 .....	22
閉会の宣告 .....	22

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成26年9月5日(金) 午前10時 開会  
午後 0時6分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 森西 正	副委員長 山崎雅数	委員 福住礼子
委員 村上英明	委員 市来賢太郎	委員 増永和起

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 小野吉孝
生活環境部長 杉本正彦	同部理事 北野人士
同部次長兼産業振興課長 山田雅也	
自治振興課長 早川 茂	環境政策課長 丹羽和人
保健福祉部長 堤 守	
同部参事兼高齢介護課長 鈴木康之	同課参事 川口敦子
保健福祉課長 前野さゆみ	障害福祉課長 吉田量治
国保年金課長 安田信吾	

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉	同局書記 井上智之
-----------	-----------

### 1. 審査案件(審査順)

議案第47号	平成26年度摂津市一般会計補正予算(第2号)所管分
議案第61号	摂津市民文化ホール条例の一部を改正する条例制定の件
議案第60号	摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する 条例制定の件所管分
議案第49号	平成26年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第51号	平成26年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第2号)

(午前10時 開会)

○森西正委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本会議に引き続いての委員会、大変ご苦労さまでございます。

本日は、昨日の本会議で当委員会に付託されました案件について、ご審査をいただくわけですが、どうぞ慎重審査の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○森西正委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、増永委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○森西正委員長 再開をいたします。

議案第47号所管分の審査を行います。

本件につきましては、補足説明は省略いたしますが、理事者から本件に関する参考資料の提出の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、参考資料について説明を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 ただいま配付させていただきました資料につきましてご説明申し上げます。

資料1枚目は民生常任委員の皆様への事業内容のお知らせ、2枚目以降につき

ましては、水痘・高齢者肺炎球菌の定期予防接種の対象者の方にお送りいたしますそれぞれの事業内容の説明文でございます。

このたび、一般会計補正予算第2号に計上いたしております水痘・高齢者肺炎球菌の定期予防接種関係予算につきましては、10月1日からの事業開始を予定いたしておりますけれども、水痘につきましては経過措置のため接種対象者が複雑であること、また高齢者肺炎球菌につきましては任意の助成事業を本年4月1日から開始していますことなどから、10月1日からの広報・ホームページに掲載するだけでなく、対象者の方に事前に個別通知をお送りし、周知を図る必要があると考えております。そこで、本日、民生常任委員会でご審査いただきました後、事前に個別通知することにつきまして、ご了解を賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

増永委員。

○増永和起委員 一般会計補正予算書26ページの文化ホール設計委託料に関して、これは具体的にはどういう改修なのか、何のための改修か、またはスケジュールについて、お答えいただきたいと思えます。

それから、今もお話にありました予防接種の委託料、同じく26ページの分ですけれども、これについて今資料もいただきましたが、もう少し具体的な内容について、それから高齢者の肺炎球菌は任意の制度もあるということでおっしゃっていましたが、それとどう違うのか。大体予防接種についての総額が幾らくらいかかって、そのうちの自己負担がどれくらいか、任意の制度とこの新しい

定期予防接種と違うのか、またどんなところで接種を受けられるのかということも両方について教えていただきたいと思っています。

それから、3番目の質問について、次世代自動車専用充電設備についての設置業務委託料、管理業務委託料についてですけれども、これは具体的な内容ですね。経済産業省や大阪府からもいろいろと制度のことが出てくると思うんですけれども、それから次世代自動車振興センターというところからも補助が出るんだと思うんですが、そういうことについても伺いたいと思います。

○森西正委員長 それでは、答弁をお願いします。

丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 ご質問いただきました次世代自動車専用充電設備設置業務委託料などについて、ご説明させていただきます。

今回、補正予算で上げさせていただいてます内容につきましては次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金、この補助金が先ほど申されました次世代自動車振興センターの助成金でございます。それと、充電インフラ普及プロジェクトの助成金、こちらのほうは日本充電サービスからの助成金でございます。この2つの助成金を活用させていただきまして電気自動車の急速充電設備を市役所前の駐車場に設置し、電気自動車の利便性を高めることで低炭素型交通を促進し、CO<sub>2</sub>の削減をすることで地球温暖化対策を進める市の率先行動として取り組むものでございます。なお、本助成を受けるためには年内に工事を完了する必要がありますがございまして、今回の補正予算をご提案させていただいた次第でございます。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 文化ホールの耐震工事について、お答えさせていただきます。

文化ホールにつきましては30年以上の経過がございまして、各部の老朽化が進んでおります。厳しい財政状況でもあり、効果的かつ効率的にコストを抑えた建物の維持管理を進めてきたところがございますが、耐震のみの工事でも長期の休館が必要であり、また、平成28年11月には市制50周年を迎えます。これとあわせて、耐震工事等大規模のリニューアルの工事を行います。これにより、新しいホールは市のイメージアップにもつながることから、今後の建物の維持を図るつもりでございます。着工時期につきましては、利用者への周知やイベント等影響の少ない時期を考慮しておりますが、関係各課と協議して進めてまいりたいと思います。

それと、改修工事の内容でございますが、建具の改修、窓枠サッシの交換でございます。それと空調機改修、それとトイレ改修、客席改修、ロビー改修、舞台改修等々予定しております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

高齢者肺炎球菌につきまして、先ほど部長のほうから本年度から開始したと申し上げましたが、平成25年度から任意の予防接種は開始しております。訂正させていただきます。

平成25年度から開始しました任意の高齢者肺炎球菌は70歳以上を対象としておりまして、70歳以上の5歳ごとの節目の方を対象としております。今回、定期の予防接種は65歳以上ですので対象年齢が変わります。経過措置があり、経過措置では5歳刻みの節目年齢という

形になっております。今、お手元に配付させてもらいました資料で、高齢者肺炎球菌対象者が次の年齢になる方を示しております。定期のほうはここに対象年月日を書いてありまして、65歳になられる方々が対象になりますけれども、任意の場合は接種時に70歳の方という形になりますので、対象者が少しづれるということになります。

自己負担については、任意の場合は3,000円を助成するという形になっております。医療機関によって単価が違いますが、市からは3,000円を助成となっております。定期の分は、自己負担2,000円で接種することができます。

実施医療機関は、今、配付させていただきました資料に一覧表になっている市内の医療機関で接種することが可能となっております。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 2回目の質問をさせていただきます。

文化ホールですけれども、さまざまな改修がされるということがわかりました。まだ着工時期は未定ということですかね。トイレとか客席なんかもそうですけれども、障害のある方なども利用しやすいように、また高齢者の皆さんも利用しやすいようにバリアフリーであるとか、そういう部分もされるということなのではないかと思うのですが、そこら辺のこともちょっと詳しく聞かせていただけたらなというふうに思います。

それから、予防接種のほうですけれども、昨年度受けられた方も何人か市民の方からお声を聞いてるんですが、やはりその5歳刻みというところで、そうでない方は自分で費用を全額払って任意で受けるという格好になると思うんですけど

も、やはりもっと対象を広げてほしいというふうな声も聞いていました。今のお話ですと、任意の分とそれから定期接種の分と両方とも摂津市としてやっていくということなのか、そこのところをもう一回きちっとお聞きしたいなというふうに思うんです。

今までの任意の分は、対象となられる年代の方のどれぐらいが接種をされているのかですね。できるだけたくさんの方に受けていただきたいということだと思うんですけども、この接種率を上げるためにどうしたらいいのかというふうなことも考えておられると思うので、それについてもお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

それから、次世代自動車の件ですけれども、地球温暖化対策のためというふうなこともありましたが、ちょっと読んでみましたら、高速の充電設備、これが次世代自動車充電インフラ設備に係るビジョンに沿ったものというのが今回の対象になっているのかなと思うんですけど、自治体でビジョンをつくるというふうに経済産業省のホームページなんかを見ると書いてあったのですけれども、これは大阪府のビジョンに摂津市が今回するものが合致してるという受けとめでいいのか、それとも摂津市としてもこのビジョンというのをつくっていくおつもりなのか、ちょっとその辺のビジョンについてというのをもう少しお聞かせいただきたいと思います。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 文化ホールについての質問にお答えさせていただきます。

着工につきましては平成27年度を予定しております。また、施設のバリアフリー化でございますが、トイレの改修、こちらのほうにつきましては全面洋式へ

変更させていただきます。それと、ベビーカーの設置等々を今のところ予定させていただいております。客席のほうにつきましては、開館当初より利用者から狭い、座りにくい等々のお声をいただいておりますので、若干座席数は減りますが、広くする予定で考えております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 平成25年度から任意の高齢者肺炎球菌の接種を開始していますが、この定期接種が始まりますので、平成27年の3月で任意のほうは終了しようと思っております。接種者数ですが、平成25年度から本年7月までで280人の方が接種されております。対象者が4,500人くらいおられるかと思っておりますので、七、八%受けていただいていると思います。

また、接種率を上げていくためには、今回は年度途中からの開始になりますので、対象になられる方には個別通知をするということと、民生委員や老人クラブなどの高齢者とかかわられているところに周知をしていこうと思っておりますのでございます。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 先ほどのビジョンについてお答えさせていただきます。

ビジョンにつきましては、地方自治体でつくるということになってございまして、大阪府のほうで策定されております。次世代自動車充電インフラ設備に係るビジョンということで策定されてございまして、ここに設置の基数等も既にエリアによって決まっておりますので、大阪府に問い合わせをさせていただきまして、本設置がこのビジョンに該当するかどうか確認したところ、該当するというようなお答えをいただいております。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 文化ホールに関してはいろいろと使いやすく改修していただけるということですので、ぜひよろしくお願いたします。

それから、予防接種に関してですけれども、七、八%の方の接種ということで、もっともっと広がっていくべきだなというふうに思います。そういうご努力もされるということですので、それもお願いしたいのですが、やはりなかなか広がらない理由の一つには、年齢が来ないと受けられないということがあると思うんです。間の年齢で受けてしまうと、5年間接種ができないというか副作用の関係なんかもあるので、長い方だと4年間待たないと自分の順番が来ないというふうなこともあると思うので、ぜひその間の年齢で受けられるようなことを任意で行っていただけないかなということをお願いしたいと思うんです。神戸市なんかはこの任意制度を使って、65歳以上の方に対して、定期で受けられない間の年齢の方が接種ができるようにということで取り組んでいるようです。それから、練馬区でも任意を検討してるとか、台東区でも任意をやりますということでホームページにうたっておられます。その間の方の年齢をどうするのかということについて、摂津市ももうちょっと積極的にしていただくとこの肺炎球菌のワクチンを受けられる方が広がるかなというふうに思いますので、ぜひそこをお答えいただきたいと思います。

それから、自己負担ですね。やはり、自己負担があるというのは、皆さん、自分の年金が非常に減ってきてる中で、家族に負担をかけずに自分の年金の中でやりくりをして接種が受けれたら一番いいと思うんですけれども、そのためには自己負担がすごく問題になってくると思う

んです。今回、定期の場合は2,000円になるということで、今までよりもちょっと下がったというふうなことだとは思いますが、非課税の方は無料でいけるのですかね。それについても教えていただきたいし、そこを周知してほしいと思うんですけれども、そもそも自己負担がないような形でこの接種ができないかということについてもぜひご検討いただきたいので、そこもお答え願いたいと思います。

それから、次世代自動車の分ですが、確かに地球温暖化対策ということでやられて、これがいけないとは思わないんですけれども、経済政策として大手の自動車の会社にたくさんの予算がぎ込まれるのかなという思いもありますので、国家予算として幾らぐらいなのかということもちょっと教えていただきたいなと思います。

それと、ほかの自治体なんかでは、これを自治体のほうで募集をかけて、一般の方に対してこの急速充電設備ですかね、この普及というふうなことをやろうとしているような自治体もあると思うんですけれども、摂津市はこの問題について今後どうしていくおつもりなのかお聞かせください。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 高齢者肺炎球菌を任意で継続できないかという件なんですけれども、今、経過措置で節目年齢となっておりますが、平成31年度からは65歳以上の方が全員対象になります。この法定の分では一生に1回、65歳で受けたら1回だけの公費補助という形になります。それと、先ほど言われましたように、このワクチンはほかのワクチンのインフルエンザ等のように毎年受けるというものではなくて、5年間あけないと副

反応が強いというようなこととかの管理的な問題もありますもので、とりあえず5年間をかけて65歳以上の方は打っていただいて、あと平成31年度からは65歳以上全員という形になっていくような仕組みになっております。

自己負担についてですが、摂津市は2,000円という形で決めさせていただいたんですけれども、大阪府下で見ますと、3,000円、4,000円というところもございます。なぜ自己負担が発生するかというと、定期予防接種の中で、A類疾病、B類疾病という規定がありまして、はしかと水痘はA類疾病に指定されておりまして、そこは普通交付税で9割が手当てされている。この肺炎球菌とかインフルエンザはB類疾病で分類されておりまして、それは3割を交付税で見られてるというようなことでもありますので、各市町村、インフルエンザとか肺炎球菌は自己負担をとるというようなことで動いている状況でございます。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 次世代自動車関係の国のほうの予算については、1,500億円ということでお聞きしております。国のほうが設置の3分の2の補助金を出していただくことになりますので、あと、4社の自動車会社からのもう一つの補助金につきましては3分の1の補助金、充電インフラ普及プロジェクトとして出しているだけなので、その金額になってくるかと思っております。

補助金についてのお問い合わせですが、今、電気自動車をご購入されますと、電気自動車とご自宅での充電設備についてご購入される方がほとんど聞いております。その分につきましては、自動車の本体もそうでございますが、充電設備についても補助金が出るような状況でございます。

す。個々でご購入されるときに既についていますので、一般の方についての補助金は今の現状では考えてございません。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 追加させていただきます。

免除対象についてですけれども、非課税の方はインフルエンザと同様で免除という形で対象をつくっております。免除対象になられる方は、生活保護の方と非課税の方と中国残留邦人の方という形でインフルエンザと一緒にしております。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 5年間の経過措置の後は全員がというふうなお話でした。しかし、それまでの間というのもありますので、ぜひ考えていただきたいということで、これは要望です。そして、非課税の方は免除ということで、そもそも摂津市は自己負担額を他市よりも少なくするというので努力していただいているということで、それは評価したいと思っております。非課税の方が免除ということについても周知徹底をしていただく、せっかく個別に通知も出していただくということです。そこも無料でも受けられますということで、通知をぜひお願いしたいと思っております。これは全部要望です。

それから、次世代自動車の分ですけれども、地球温暖化だけじゃなくて国家戦略の一つということで国のほうは考えていると思うんですけれども、かなりの予算を使うんだなというふうに思います。摂津市については、個別の部分についての制度というのは今のところ考えてないということでしたので、それについてはわかりました。また、このことに関しては今後どういうふうに動いていくのかという問題もあると思うので、ぜひまたいろいろと情報もご提供いただきたいと思います。

います。要望にしておきます。

○森西正委員長 ほかにございますか。

市来委員。

○市来賢太郎委員 おはようございます。

文化ホール費の件で、内容は増永委員のご質問で確認できたんですけども、もともと当初予算で305万円というのを見込んでおられて、それで今回補正で748万5,000円ということになったんですけども、内容をお聞きしますと、30年もたって老朽化があるということと、50周年を迎えるからリニューアルをしてイメージアップをするということで、細かく言うと、窓枠、トイレ、客席、ロビー、空調などを変えるということなんですけれども、50周年を迎えるということも30年ぐらいたつということも、もともと当初から予定できたことだと思えます。補正で金額が倍ぐらい変わる、具体的に何を変更されたのかお聞きしたいと思います。

それと、次世代自動車充電設備に関することなんですけれども、当初予算で5,826万4,000円ということで、それからすると金額が小さく493万円の追加ということ、内容は電気自動車充電設備を市役所前に設置することなんですけれども、当初もそれは予定されてたことなんだと思うんですけれども、その補正額で何が実際変わったのかということだけお聞きしたいと思います。お願いします。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 文化ホールについての質問に答えさせていただきます。

当初、耐震の工事だけの設計を予定しておりましたが、その耐震工事の中で長期の休館が必要であると言われました。これが約8か月以上ということで、休館を行うに当たりまして、利用者の方に迷

惑をかけるということがございますので、何度も休館ということはできませんので、この機会に30年たっているということからリニューアルを考えさせていただきました。今回、いろいろご意見もございましたけども、全面的なリニューアル工事を考えております。

それと、金額でございますが、増えた金額748万5,000円、これについては先ほど説明させていただきました建具改修、空調機改修、トイレ改修の設計委託料でございます。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 次世代自動車の関係の補助金について、お答えさせていただきます。

この補助金につきましては、実は平成24年11月12日から募集が始まってございます。当初の募集のときには申請の期間が平成26年2月28日ということになってございましたので、昨年度検討したときには一応当初予算には諸所の条件がございまして、計上してございませんでした。ところが、今回、助成期間のほうが平成27年2月27日までに変更になったということで、一定見直しをさせていただいたことと、あと充電設備の要件につきまして、電線から直接引き込みができるということで、当初は本市役所の受電設備から電気工事等を行いますと多額の費用がかかるという部分もございましたけれども、今回の条件の緩和によりまして、電柱から直接引けるということで一気にそこら辺の条件が変わってきたことがありまして、今回、補正予算で計上させていただいたものでございます。ですから、当初の予算では全くこの部分については計上させていただいてございません。

○森西正委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 順序が逆になってすみません。

次世代自動車充電設備の件は、当初より日程等、見込めなかった条件緩和とかがあって変わったということでわかりました。ありがとうございます。

文化ホール費の件なんですけれども、トイレを洋式に変えられるということなんですけれども、今、和式のトイレもあると思うんですけれども、全部を変えるのか、一部を変えるのかをお聞きしたいと思います。感染症とかの件とかでいろいろ気にされて、肌が触れるのを気にされる方もおられると思うので、和式トイレを好まれる方もいらっしゃると思うんです。全部を変えらるとなると、ちょっと気にされる方もいらっしゃるのかなと思うのでお聞きしたいと思います。

それと、先ほどの客席が狭いからちょっと広くするので、減るかもしれませんというお話だったんですけれども、今たしか530席ぐらいあったと思うんですが、どれほど減るのかお聞きしたいと思います。

あと、空調、ロビーも変えられるということなんで、この際どのように変わるのか想定があったら、もしかしたら設計段階かもしれませんが、お聞きしたいと思います。

それと、もう一つ、50周年を迎えるのでイメージアップということもおっしゃっておられたので、50周年というようなわかりやすいものが出るのか、イメージアップとおっしゃるからには何か特別なことがあるらしたら、この際お聞きしたいと思います。お願いします。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 50周年のイメージアップといいますが、全面的な改修です。今まで30年以上改修しておりませ

るので、それを新たにということでクリーンなイメージを考えております。

それと、トイレでございますが、全面改修、洋式のほうに変えさせていただく予定でございます。明るく清潔で、お子様からお年寄りまで利用しやすく衛生的な設備へと改修ということで考えております。

それと、空調でございますが、空調は平成10年にクーリングタワーの更新を行っておるんですが、耐用年数も超えておりますので、根本的に空調を変えたいと考えております。

それと、客席でございますが、客席は530席から約500席となる予定でございます。

○森西正委員長 杉本部長。

○杉本生活環境部長 50周年でリニューアルということですけども、やっぱり文化ホールの外はきれいにしたんですけど、中がなかなか汚いというか古くなってしまってます。50周年の式典等にふさわしい建物ということも一つ我々の検討の中に入ってございますので、そういった意味も持ってリニューアルということが今回浮上したというふうにご理解いただけたらと思っております。

○森西正委員長 トイレの和式、洋式の話があったと思うんですけども。

早川課長。

○早川自治振興課長 全面洋式に変える予定で考えております。

○森西正委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 50周年の件からで、式典等の件で全面リニューアルされるのできれいにしたいという件、よくわかりました。平成27年度に改修の工事を予定されてるということなんですけれども、式典に間に合うというか、式典の際に全部きれいになっているのかが心配だなとい

うことが一つと、トイレを全部洋式にされるということなんですけれども、これは要望なんですけれども、和式を希望される方もいると思うので、全館全部洋式となるよりかは、どこかで和式を希望される方が遠くなくても和式のトイレを選べるという選択肢を残してほしいなということをお願いさせていただきます。

それと、客席ですけども、500席を予定されて30席ほど減るということなんですけれども、摂津市内は文化ホールが一番人を呼べる大きなホールだと思うんです。それで、今でも530席ではばんばんになってしまって、それで階段とかに座っていられてる方を時々お見受けするんですけども、せっかく全面改装されて席も全部変えるんでしたら、何かちょっと上手に通路を狭くしたりするのも変かもしれないですけども、席数はできるだけ多くとっていただきたいなと思うので、どうにかならないものかなと思います。その点をお聞きしたいと思います。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 先に座席の件でございますが、今現在もかなり狭いということで通路が通れない、横の方が座られると行き来ができないということがございますので、約30席減りますが座席間を広げるということで検討しておるところでございます。

それと、50周年に間に合うかということでございますが、予定でございますが平成28年9月ごろの竣工を目指して進めております。

トイレの和式でございますが、こちらにつきましては市来委員の要望で検討のほうをさせていただきたいと思っております

○森西正委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 改修なんですけれど

も、平成28年竣工ということで今お聞きしたんですけれども、具体的に日程、休館ということも今お聞きしましたので、何月ごろから工事をして何月ごろにはまた新しく利用できるというような日程がわかるんでしたら教えていただきたいなと思います。

それと、トイレの件は検討していただけるということで、よろしく願いいたします。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 着工時期でございますが、先ほども言いましたが、利用者への周知やイベント等の影響が少ない時期を考えておりますので、具体的な日程等はまだ決定しておりませんので、申しわけございませんがもうしばらくお待ちください。

○森西正委員長 ほかにございますか。  
福住委員。

○福住礼子委員 おはようございます。

先に次世代自動車の件につきまして、歳入のところに次世代自動車専用充電設備維持助成金7万円というのがございます。これは、これからもずっともらえるものなのか教えていただきたいなと思います。

あと、この充電設備、役所のところに設置されるということでしたが、365日24時間誰でも使えるようなものなのか教えていただきたいなというふうに思います。

あと、款3民生費、社会福祉費の中に更生医療費というのが今回補正で上がっております。予算では7,500万円というのがあったと思います。これについては国庫が2分の1ですかね、府負担が4分の1、あと市が4分の1というふうな分け方かと思うんですが、今回、補正でさらに4,500万円になったとい

うことでこの経緯というか、それと内訳のほうを教えていただけたらと思います。

あと、文化ホールにつきましては、市制50周年を目指してクリーンなイメージというふうに今おっしゃっておられました。30年も経過したのだなということも私はちょっと驚いたんですけれども、市にとって文化ホールがいいイメージになるような建物になることを望んでおります。その中でやる中身については先ほどご説明があったとおりでございますが、このクリーンなイメージというのですけれども、せっかくならば文化ホールの名前を変えてみるというのはいかがかと。せっかくなので、そのぐらいの思い切った計画も考えてみられないかなというふうに思ったりしてるんですけれども、その点いかがでしょうか。

あと、もう一つ、小児用の水痘ワクチンの件ですけれども、これについてはこの説明を読めばいいんでしょうけれども、この辺の周知についてももう少し教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 次世代自動車専用の助成金の関係でございますが、助成金につきましては、設置してから8年間は助成金がいただけるということで現状決まっております。この補助金につきましても、8年日以降についても現在検討中ということとお聞きしております。

それと、利用時間についてでございますが、基本的には市役所前の駐車場を利用しますので、市役所の開庁時間を予定してございます。ですから、土・日・祝日については当然閉庁して前のほうも閉めてる状態になってますので、そういう形でPRのほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係るご質問に関して、ご答弁させていただきます。

更生医療費に関しましては、身体障害者手帳を交付された18歳以上の方を対象とした制度でございまして、身体障害の程度を軽くしたり、残された機能を回復することを目的として指定の医療機関で手術などを受ける場合に必要な医療費を補助する制度で、国の制度なので国が2分の1、府が4分の1というふうな助成を受けられる制度でございます。

このたび補正をお願いさせていただいてますのは、この26年度の予算査定後に生活保護受給者の腎臓疾患の方の申請が6名ございまして、その年間の医療費がお一人当たり約450万円程度かかっております。また、心臓疾患の手術をされた方が1名ございまして、その手術の費用が800万円ぐらいかかっておりまして、あと肢体不自由の方の手術がございまして、2名程度おられまして約300万円の医療費がかかっております。

全ての方が生活保護を受けられてる方の場合、医療費を10割、更生医療費のほうでご負担させていただくという制度でございまして、予算として約3,800万円、現在必要になってきておる状況です。

また、今年度も腎臓疾患の方がもう既に1名申請がございまして、今後、2名程度見込んでおりますので約700万円を見込んでおります。その合計額が4,500万円ということで、このたび補正の予算のほうを計上させていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 水痘ワクチンの周

知について、ご答弁させていただきます。

先ほども部長のほうからもありましたけれども、本日、協議いただいて、終了しましたら個別通知の準備をしていきたいと思っております。対象者の方に個別通知、10月1日号の広報、ホームページに掲載をしながら、保育所と健診等で周知を図っていきたくて考えております。

○森西正委員長 それでは、杉本部長。

○杉本生活環境部長 リニューアルの話でご提案をいただいております愛称ということかと思っておりますけれども、これから市制50周年に向けて、庁内でさまざまなイベントであるとか事業であるとかというのを検討しております。その中で確かにハードの部分というか建物のリニューアルということでイメージアップを図るということですけど、そういうソフト面というか愛称というのも非常にいいアイデアだと思いますので、今後、庁内で提案するなり検討するなりしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

次世代自動車の件、わかりました。できるだけ開庁以外のときにも使えるとこれから電気自動車に乗る方にとってはそういう場所があればうれしいかなというふうに思います。自分のことを考えますと、電気自動車を買ったところで充電する場所がないというのがあるものですから、特にそういったこともこれから検討していただければと思います。

あと、更生医療費の件につきましてはわかりました。生活保護を受けておられる方の体調管理もこれからも大変いろいろとあるかと思っております。そういう意味ではこれからのそういう予防とか、そういう病気はいつ起こるかわからないので察

知することは当然できないんですけれども、今後、またそういった方に対して何か対策みたいなもの、例えば検診をもっとよく受けてもらうとか、よく受けてもらうというのも変ですけども、何か進めていけないものかなと。病気は突発で起こるものですから、そんな簡単なことではないんでしょうけれども、何かもう少し健康管理についての推進みたいなものが図れないものかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

あと、子どもの小児水痘ワクチンの件、わかりました。もしわかれば今現在のどのぐらいの対象者がいらっしゃるのか、案内を送られるということでしたので教えていただきたいと思います。

あと、文化ホールにつきましては、ぜひいい名前をつけていただいて、当然これから20年か30年か文化ホールは愛されていかれる建物かと思えます。30年後に自分がどうなってるかわかりませんが、ただ、やっぱりこれから愛される建物にしていきたいという思いをたくさんつき込んでいただいて、文化ホールにいい魂を込めていただければなと思いますので、ぜひそれは要望させていただきたいと思います。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 対象者については、1歳から2歳未満の方が1,200人、経過措置で3歳から4歳未満の方が1,600人おられますので、2,800人に水痘のご案内はしようかと思っております。

○森西正委員長 それでは、吉田課長。

○吉田障害福祉課長 今後、更生医療を受けられた方の健康の管理の部分ということなんですが、特に腎臓疾患の方に関しましては透析の方ということで、今後ずっと定期的に透析の医療を受けられる

場合、生活保護の他法活用の制度で更生医療の制度を利用するということですので、更生医療費を障害福祉のほうで出させていただいているということで、今後、そういう健康管理の方は生活保護と連携しながら悪くならないようにやっていけたらというふうに思っております。また、それ以外の方に関しましても、障害をお持ちの方はこういう他法活用で生活保護から申請に来られる方に関しましても、今後、できるだけ健康管理のほうを努めていただきたいということで、生活保護のほうにもお伝えしていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 先ほど増永委員の質問で、国の予算額につきまして、私、「1,500億円」とお答えしたと思えますけれども、「1,005億円」でございまして、ご訂正のほうをお願いいたします。よろしく願いします。

○森西正委員長 それでは、ほかに。

山崎委員。

○山崎雅数委員 私のほうからも少し観点を変えて聞かせていただきたいと思えます。

まず、12ページの予算の歳入の更生医療なんですけども、9名の透析、更生医療の適用を受けるということで、これまで生活保護以外の方がもしこれにいらちゃって、この9名の中で年間450万円かかる透析の費用を、健康保険なんかも使ってはるかもしれませんが、自己負担があった方なんかの実態がもしあったら、それを説明いただけたらなと思えます。これまで更生医療を使えなかったということであつたら、結構自己負担がかかっていたのかなと思ひまして。

それと、文化ホールですけども、耐震補強の工事が305万円の設計、今度

の新しいリニューアルの設計が748万5,000円、この差というかね、これはいろんな椅子なんかもきれいにされると、デザイン料とかなんかも入ってこんなちょっとその差ができたのかなと。設計の予算でこんな差ができるというところをちょっと詳しく中身を教えてもらえたらなと思っております。

あと、この工事ですね、耐震補強と今度のリニューアルの工事が来年度の工事となってきて、これは一体でやられるということになってくるんでしょうか。一緒に耐震補強とあわせてやれば、施工費用の節約なんかにもなるのかどうかを教えてください。

リニューアルについては、先ほどもいろんなご注文というか要望がいっぱい出しましたけども、私はこの舞台を使わせてもらったりしたときに音響なんか、リトルカメラなんかもありますから、音響をつけるとなると一日仕事になってきたりとかしますので、舞台の機能アップなんかもできればお願いをし、盛れるものは何でも入れてもらいたいなと思います。これは要望で結構です。

それと予防接種ですね。ちょっと整理しますが、今は任意の事業で3,000円の助成をやってるやつですね。これは肺炎球菌ワクチンを1回受けるとなると、全体で言うと3万円ぐらい要るのかな。自己負担が今度は2,000円になる。肺炎球菌ワクチンの全体の金額そのものをちょっと教えていただきたいのと、それで自己負担2,000円で今度、節目年齢で受けられるとなると、今までやってる助成の3,000円、受けてられた方がその必要がなくなるわけですよ。だから、3,000円で今やってる助成というのが同じ年齢で合わされば要らなくなるということになりますよね。

だから、できたらそういうのも生かして、狭間にあるというか、平成31年度からは全員ということなんですけども、それまでにその間の方に助成ができないかなというのちょっとお聞かせいただければなと思います。

それと、充電設備の維持の7万円ということなんですけども、どんな管理をされるのかなと。設備の安全性なんかもちょっと聞かせていただければなと思ひまして。電線から直接とるということになってくると、大きな工場なんかは受電設備がそのままどんと来てますから、6,000ボルトとか結構高圧の部分が下までおりてくるわけなんですけども、上から下まで大きなやつがおりてくるとは思いませんけども、電圧の仕様ですとか、大きな受電設備やったら関西電力が必ずメーターを見にくるときに漏電メーターをぱっと当ててチェックしたりするんですけども、漏電の管理とか、機械に任せていいものか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○森西正委員長 委員会審査中でありませんが、ここで暫時休憩します。

(午前10時57分 休憩)

(午前11時18分 再開)

○森西正委員長 再開をしたいと思ひます。

それでは、答弁からお願いします。

早川課長。

○早川自治振興課長 文化ホールについて、お答えさせていただきます。

当初の調査設計委託金額でございますが、こちらについては194万4,000円が当初の金額でございます。差額の105万6,000円については、文化ホールの総合管理の委託料となっております。補正額の748万5,000円、こちらの設計委託料の内訳でございます

が、先ほど説明もさせていただきましたが、建具の改修、空調機改修、トイレ改修、客席改修、ロビー改修、舞台改修など、全て文化ホールの改修費用の設計委託料となっております。

それと、耐震工事と今回のリニューアルの工事の一体となったものにつきましては安くなるかというお問い合わせでしたが、こちらはやはり外壁の足場等を組みますので、料金的にはやはり若干安くなるかと考えております。

○森西正委員長 それでは、吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係るご質問に関して、ご答弁させていただきます。

更生医療で一般に保険に入られてる方の場合でしたら、医療費の負担、更生医療を適用された場合は、原則1割負担ということになっております。ただ、上限負担の所得に応じての制限とかがございまして、例えば非課税世帯の80万円未満の方でしたら2,500円とかということで適時なっておりますが、国の制度でしたら更生医療という制度ですが、障害者医療という府・市の制度がございまして、多くの腎臓疾患の方の場合でしたら身障手帳が1級に該当する方も多くおられますので、実際に障害者医療に適用になる方が多くなっております。その場合でしたらその自己負担分を障害者医療で適用させていただきますので、実際、ご本人のご負担ということになってきますと、障害者医療での範囲ということで、1回通院とかの場合でしたら500円とか、2回まで1,000円というのが実状ではないかなというふうに考えております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 高齢者肺炎球菌についてのご質問にお答えいたします。

現在、実施しております任意の高齢者肺炎球菌ワクチンの助成額は3,000円でございます。病院のほうで大体8,000円ぐらいが全費用となっているかと思っております。ですので、自己負担が5,000円で接種されてるのかなと思っております。そこを今回定期化することで自己負担を2,000円という形になりますので、市民の方の負担がもし8,000円であれば6,000円を市が負担するということになるかと思っております。先ほども申しましたけれども、この肺炎球菌ワクチンの特徴として、5年以内で接種すると副反応が強く出やすいという不利益の問題もございまして、法定接種化で生涯に1回というようなところの公費助成ということもございまして、管理する上での問題もございまして、両方で任意と定期を一緒にやっていくのはちょっと管理上うまく動かないのかなと思っておりますのでございまして。平成25年度から開始したこの任意の高齢者肺炎球菌の助成は年度途中でございまして、一応3月までは並行して実施して、その間に周知をして、平成27年度からはこの定期接種のみで実施していこうと考えております。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 急速充電設備の安全性等についてということで、お問い合わせにお答えさせていただきます。

今回、導入を予定しております急速充電設備につきましては、定格の入力電圧についてはAC200ボルト単相ということで、普通の電柱からそのまま引き込むというような形で、さほど高圧等ではございませんので危険がないとは考えてございまして、先ほどありました管理業務委託の中には保守メンテナンスの契約も当然入れていきますので、その中でしっ

かりと安全性を確認していきたいと思っております。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 すみません、予防接種のことだけもう一回。

さっきも言われたように、この新しい予防接種の自己負担2,000円で済むというやつは、生涯に一度ということですのでよろしいですね。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 はい。公費助成は一度です。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 だから、そうすると、65歳で受けられたら70歳になったときは受けられないというわけですね。そのときに今の3,000円の助成制度というのは使えるわけですね。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 任意の接種のほうは、市としてはこの3月をもって終了と思っております。ですので、定期化が法定になりますので、それで実施を続けていくという形を思っております。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 つまり、これから65歳でこれを受けられた方が70歳になったときにもうそろそろワクチンの効果が切れるから受けたいなと思うと、8,000円をお支払いして受けないといけないということになるわけですね。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 はい。そうでございます。

○森西正委員長 ほかに質問はありますか。

なければ、以上で質疑を終わります。  
暫時休憩します。

(午前11時25分 休憩)

(午前11時27分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第61号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。ございませんか。

山崎委員。

○山崎雅数委員 これ、プロジェクターですよ。これは館内で貸し出しということで、それこそ1日1回2,000円というようなことになるんですかね。2日にわたったり3日にわたったりとかだったら、それぞれ2,000円ずつで6,000円ということになるのかなと。館内から持ち出すというわけにはいかんのかなということをお聞かせ願えたらと思います。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 プロジェクターでございますが、1回の使用でございますので、2日にわたれば2回分という形で、また館外へは持ち出しはできませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○森西正委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

なければ、以上で質疑を終わります。  
暫時休憩します。

(午前11時28分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○森西正委員長 それでは、再開します。

議案第60号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

福住委員。

○福住礼子委員 今回、条例の部分でつけ加えられてることになるかと思いますが、この内容を教えていただきたいんです。「中国残留邦人等」という、この「等」という部分と、「及び特定配偶者」というのがどういった方になるのかを教えていただきたいと思ひます。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 中国残留邦人の今回おられる方の配偶者の方で、帰国される以前の方を特定配偶者というふうにされてるとのことのようです。このたび、ご夫婦に関して、配偶者の生活支援給付金というのは配偶者の方に関する給付されておったんですが、この残留邦人ご本人に対する年金が、ご本人が亡くなった後、配偶者だけ残された場合は給付されてないというような現状になっておまして、配偶者の方の生活が非常にやっぱりご苦労された中で一緒に帰られてこられてるといふようなことを鑑みて、配偶者支援金という形で、この配偶者支援金は老齢基礎年金の3分の2の額という程度を今回給付するといふことが、今回の法改正の見直しの趣旨といふふうになっておるといふような状況でございます。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 現在、そういった対象となる方といふのは何人ぐらいいらっしゃいますか。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 まず、この医療費助成の対象にはおられません。摂津市内におきましては、こちらは生活支援課のほうが担当になるんですが、摂津市では3名ほどの方が対象におられるといふのは聞いております。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 よくわかりました。新しく条例が改正されたといふことで、こういう方たちが救われることをこれからも望みたいと思います。ありがとうございます。

○森西正委員長 ほかにございますか。  
山崎委員。

○山崎雅数委員 新しい法律でそういう方が助かっていくといふのはわかるんですけども、今回の条例の変更点は、この

3つとも医療助成の分でいふと、除外規定ですから全く関係ないですね、本会議でも説明されてるのはね。確認だけお願いします。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 そうでございます。

○森西正委員長 ほかにございますか。  
なければ、以上で質疑を終わります。  
暫時休憩します。

(午前11時34分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第49号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

市来委員。

○市来賢太郎委員 6ページ、7ページのところで、歳入で雑入の補正があったと思うんです。989万円の補正があるんですけども、具体的にどのような補正なのか教えていただきたいと思っております。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 雑入の補正の内容でございます。

今回、歳出のほうで補正をお願いしております過年度分の歳出補正額ですが、過年度の償還金のほうが1,948万4,000円、これと繰上充用金の減額補正959万4,000円、これの合計989万円。財源調整という形で雑収入で上げさせていただいております。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 今の補足としまして、いわゆる見込みのない収入でございます。あくまで必要となった償還金の財源として雑収入で充てさせていただいている形になっております。

○森西正委員長 ほかにございますか。  
増永委員。

○増永和起委員 繰上充用、来年度分に

回す赤字がちょっと減ったかなということなのかなと思うんですけども、それでも国保の会計は赤字ということで、今年度は国保料の値上げがあったわけですけども、来年度はどうなるのかというように平成25年の決算ももう出されてるという中で、7月ごろに国のほうといろいろ方針が出て、その中で保険者に対しての国からの支援というのが恐らく出されるであろうというふうなことが言われてたと思うんです。しかし、ふたをあけてみますと、国のほうは広域化についてはどんどん進めていってほしいということを行いながらも、保険者に対しての支援の財源というのをしっかり示さなかったというふうに聞いております。全国の知事会からもそこをきちっと示せということをし入れられているというふうに思うんですけども、以前、来年度の摂津市の国保料も値上げはないですよというふうなご質問をしたときに、保険者支援が恐らく国からあるであろうと思うのでできるだけ今後の値上げについては控えたいというふうなお話があったと思うんですが、今、どういうふうにお考えなのかということについてお答えください。よろしく願います。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 先ほどの都道府県化の話とつながってくるんですけども、都道府県化につきまして、昨年の末に成立しましたプログラム法案で平成29年度の都道府県化が決まりました。これに基づきまして、ことし1月から委員がおっしゃるように、都道府県化に向けた国と地方の協議が始まっております。

先日、中間報告のまだ案ではございますが、案が示されております。この中で、やはり以前に私どもが申しあげました保険者支援制度、これの拡充の早期実現と

いうのも中に含まれております。しかしながら、国のほうではまだ抜本的な改革、財政支援の中身というものを示しておりませんので、なかなかこの辺が見えてこない状況では来年度の保険料がどうなるかというのは、今の時点ではちょっとお答えづらいかなと。

しかしながら、法定外の繰入については、今後減らしていかないといけない。ここにつきましては、やはり検討していかないといけないと。その辺と国の財政支援とあわせて考えていかなければいけないものと考えております。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 国のほうはなかなか保険者の支援ということについてしっかりと財源を示さない。恐らく社会保険の中での後期高齢者の総報酬制というんですかね、それをやることによって、そこから国が社会保険に出している補填金を引き抜いて、それを充てようと思ってるのではないのかなと。でも、そこに対して企業側がうんと言わないという状況があるので、よう示さないんじゃないのかなというふうに、これは私の推測ですけども、なかなかこれはすぐには前には進まない中身ではないのかなというふうに思います。そういう中で、摂津市がその法定外繰入をできるだけ減らしていくということは、やはり市民に対してまた国保料の負担をさらに強いるということになると思います。今回もかなりの大幅な値上げで苦しんでいるというお声をたくさん聞いています。やはり、ここは消費税でも非常に苦しんでなかなか大変な中、市民は今本当に家計の問題で困っているところですので、ぜひとも法定外繰入をしっかりと一般会計からしていただいて、この国保料のさらなる値上げというのを抑えていただくようお願いしたい

と思います。今の段階ではなかなかそれについて言えないというような答えだったので、これについては要望といたしますけれども、ぜひしっかりと考えて値上げをしないように再度お願いしておきます。

○森西正委員長 ほかにございますか。  
山崎委員。

○山崎雅数委員 1点だけお聞きします。

過年度返還金が1,948万4,000円、これは決算でも出てますけども、この時期の要するに国への返還金という決算に伴ってということが出てくるんですけども、去年とかこれまでのほかの返還金に比べて多ければどうこうとか、少なければ計算どおりとかそういうことではないんですけども、この辺の返還金の出方というのを、今の国保の現状とあわせてどういうふうに見ておられるのか。ちなみに、この時期の返還金は去年あたりですとお幾らぐらいだったかわかりませんかでしょうか。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 今回、補正をお願いしております返還金につきましては、退職被保険者に係ります療養給付費等交付金について、25年度の実績確定により過大交付となりましたことから返還するものでございます。昨年度につきましては、逆に過小となっておりましたので追加で交付をいただいておりますので、昨年度はこの時期に返還はしておりません。この時期、返還をお願いするのは9月末までの返還となっておりますことから今回は補正をお願いしてはありますが、たまたま去年とことしと比較してここについてどうかというところなんですけど、退職被保険者は65歳までとなっております。今現状、団塊の世代の方が65歳に到達されることがここ数年多くござい

ます。本年度、昨年度につきましても、団塊の世代の方が一定多く移行され、退職被保険者から一般被保険者に変わられた関係でちょっと医療費のほうの基金が見込んでおるんですが、この辺の調整が最後過大となったものと考えております。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 どうしても国保会計といたら医療費の出のほうと入ってくるほうと、どうしてもそのバランスがありますから、65歳を迎える全てが一般の被保険者になれる国保の方々が大きくなれば幾らかでもそれこそ保険料も入ってくるという形になってきますので、その辺のこともしっかり見ていただきながら、保険料はなるべく抑えるということにつながっていければなと思ってますので、よろしく願いいたします。

○森西正委員長 ほかにございますか。  
なければ、以上で質疑を終わります。  
暫時休憩します。

(午前11時45分 休憩)

(午前11時47分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第51号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

増永委員。

○増永和起委員 介護保険の基金に対して、質問をしたいと思います。

8ページに介護保険給付費準備基金積立金の補正が書かれております。この介護保険の給付費準備基金というのは、平成23年度第4期の終わりに8,200万円ほど積み上がったと思うんです。この第5期の保険料の決定に当たって、市長はこの基金を全て取り崩して、また大阪府にある基金2,400万円以上ですかね、これも取り崩して入れて、その中で介護保険第5期の保険料を決定する

というふうにおっしゃってたと。できるだけ介護保険の値上がり幅を抑えたいというふうに言われたと思うんです。

そういう中で決定されたこの保険料に基づいて、3年間、年金から天引きの方なんかだったら、ほとんど介護保険は払ってるといふんじゃないかととられてるといふふうに言われるんですけども、納めてもらってるといふ格好になっていると思いますが、非常に年金が削減されてる中でしんどいというようなお話を聞いています。この第5期の中で、その全てを取り崩して保険料引き下げのために使うとおっしゃっておられたこの基金の残高が今回、またさらにこの補正で積み上がって、平成25年度末には基金残高が1億3,500万円ほどになると思うんですが、その上にまだ取り崩しの分もありますけれども、繰入からこの新たな補正の積立金を差し引いた残りが積み上がると思うので、私が計算した中では恐らく1億6,300万円ほどが基金残高と平成26年にはなるのではないかと。これはまだ平成26年終わってませんから予想ですけども、そうしますと、平成23年が8,200万円ほどだったのが2倍に積み上がると、第5期の終わりにということになると思うんです。一体、そうしたら保険料の金額は果たして妥当だったのかというふうなこと。今度、第6期の計画も立てなくてははいけませんから、どういふふうにお考えなのかと。なぜ、そんなふうに、言ったら大きな黒字が出てきたのか、その理由も含めてお聞かせいただきたいと思います。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 それでは、増永委員の基金について、ご答弁申し上げます。

基金につきましては、3年間の介護保

険の計画に基づき、初年度は黒字が出て、2年目はとんとんで、3年目は赤字になるという流れの中で保険料が設定されて、基金を適宜使っていくという制度でございます。

基金の現状を申し上げますと、平成25年度末の段階では1億3,556万5,390円ございました。これは平成26年3月31日の状況で、平成26年4月1日といひましようか、この平成26年度がスタートしましたら、基金から平成26年度は赤字になるので7,149万6,000円を取り崩して、残額が6,469万3,999円という形で基金の残高が残ります。今回、補正をお願いしまして、平成25年度の精算をした残額としまして9,380万4,000円を補正で基金に積み増しさせていただくこととなります。基金の総額としまして、補正可決後は1億5,787万3,399円の額に基金が積み上がります。この金額につきましては、先ほど増永委員さんがおっしゃったように、平成23年度に比べますと2倍近く、実際には2倍弱ですけども、2倍ぐらいになっております。それなら一定保険料がもう少し低い額でいけたんではないかというお考えをお持ちかと思っておりますけども、今回、約9,300万円ほど積むに至りました経過としましては、かがやきプランの中で本市が平成25年度に施設整備を進めまして、安威川以北に小規模特養、また安威川以南にも同じように小規模な特養等々を建設の段取りをしておりましたが、安威川以南のほうにつきましては、おくれればせながら何とか平成25年度の年度末に施設が完成した状況でありました。安威川以北につきましては、昨今、土地の値段が上がっていることも踏まえまして、建設費の高騰等により、なかなか特別養護

老人ホームの小規模の事業を展開していただく事業所がなく、また電話での問い合わせはありますけれども、実際に詳しくお話を進めていく状況には至っておりません。そういう部分の積み残しが発生いたしました。これらの給付の見込みの差分につきまして、今回、小規模特養のおおむね1年分、安威川以南のほうで整備をしました小規模特養の開設が若干おくれたこと、また認知症のデイにつきましても、当初計画は平成25年の秋ぐらいからと言われていたのが実際には建設の関係で2月ごろになったとかいう状況がありまして、特にそういう施設整備に伴う部分が計画より予定がずれたりしまして、この分が今回積み増しさせていただく大きな要因になった次第でございます。ですから、保険料の算定における部分につきましては、一定適正な保険料設定ができたと思っております。ただ、施設整備のほう若干おけてきたということで給付が見込みより少し低く、その分基金として給付の財源が残ったという状況と考えております。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 いろいろ施設整備が計画と違ってきたというお話だったと思うんですけども、やはりこの問題は若干ずれたというような問題ではなくて、そもそも初めから計画の中ではうたっているけれども、現実的にそれができてるのかというふうな問題があると思うんです。

今、これからもまた第6期に向けていろいろプランを立てられると思うんですけども、本当に今回もまたそういうふうなプランの中で実現可能なのかなのかと。それについて一体どれだけの利用者さんがあるのか、先ほど安威川以南の24時間対応の分ですかね、それも前回の委員会でお聞きしましたけど、登録

者は3人というお話だったと思ったんですけど、今はふえてらっしゃるかもしれないですけども、その時点の話ですから。非常に人数的に利用者の少ないものについてそれだけの費用をかけるということはどうなのかなという疑問もそのときは持ったんですけども、やはりプランを立てるのであれば、本当に実現可能かどうかということもしっかり視野に入れないといけないし、せっかくプランにしたんだったら、やはり実現させてこそ皆さんが介護保険料を払った値打ちもあるということになると思います。施設の問題については、やっぱり特養であるとか老健であるとか非常にニーズは高いと思うので、本当にニーズの高い施設の整備をやはりぜひとも実現させていただきたいと思うのと同時に、そういうプランについてもきちんと精査をして、極力負担がかからないような形に保険料については考えないといけないのではないかと思います。この積み上がった金額、大体高齢者の皆さんは1号被保険者ですかね、その人数で割ると1人当たり1万円以上ぐらいになるんじゃないかなというふうな計算ができるんですけども、そういう負担を強いてきたんだということで、高齢者の皆さんの非常に少ない年金の中から本当に苦しい思いをして払っておられる、そこについてもう少しきちんとしたプランを立てていたり、またそれを実現させるという手だてをとっていただきたいというふうに思います。

それとこの基金について、やはりたくさん積み上がってる基金、これをどうするのかということについてもちょっと教えていただきたいと思います。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 まず、今回9,380万4,000円を補正させていた

だくに当たりまして、この余りましたといひましようか、給付が少なかったことにより余剰となりました分を積み立てする金額につきましては、保険料で私が換算しますと、1人約4,800円程度かと思ひます。今、1号被保険者が約2万人近くおられますので、ざっと概算になりますけど、2万人で割っていただければその金額になります。それを36回、3年間で払っていただく形になりますと、36で割りますと、おおむね100円台程度の金額が算出されます。これにつきましては、先ほど申し上げたように、施設整備が若干おくれたことによりまして給付が残ったということでありまして、もちろんこの差分につきましては、第6期の計画におきましてその分を保険料の財源に充当して処理していくという流れで進めていきます。

ただ、かがやきプランの中で、今後どういふふうに整備を進めていくか、また在宅の支援のサービスをどういふふうに強化していくか、また市民のサービスのアンケートの答えなど、いろいろなテーマを委員の協議の中で決めていく形になりますので、サービス内容については今後の課題として進めていきたいと思ひしております。ただ、基金につきましては全額保険料に充当して、市民の負担ができるだけ少ない形で金額を算定していきたいと思ひしております。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後0時 休憩)

(午後0時1分 再開)

○森西正委員長 再開します。

増永委員。

○増永和起委員 保険料の金額は、やはり払われてる高齢者の方にとっては非常に高いものです。100円、200円の差が生活につながってるというところだ

と思ひます。2か月分一挙にとられますし。そういう意味では、保険料の軽減ということについてはできるだけ考えていただきたいと思ひます。また、あと3年たったら、もっと積み上がってみたいないないならないように、ぜひプランのほうはしっかりと立てていただきたいというふうに思ひます。要望とします。

○森西正委員長 ほかにござひますか。  
山崎委員。

○山崎雅数委員 10ページの一般会計の戻しの2,500万円ですね。だから、1億4,500万円残って、積み立てが9,400万円で、府に返還が2,650万円、一般会計の戻しというのは、根拠といふか性質を教へていただきたい。一応決算で使わなかった一般会計繰入であるならば決算内でちゃんと戻していくのが普通だと思ひうんですけども、ここで戻す根拠をちょっと願ひします。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 今回、一般会計のほうに戻させていただくお金につきましては、2,507万4,720円ですけども、内訳としまして、まず平成25年度に市が負担すべき給付費の概算払いで受けました差分が1,455万9,394円でお返しする財源となり、そのほかに主なものとしまして人件費50万5,690円、また事務費、これは認定審査会等の審査会の委員報酬であるとか、そういう部分の余剰分をまとめまして一般会計にお返しする内容となっております。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 決算前には処理できなかったんですか。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 はい、決算前では処理できませんでしたので、今回補正で願ひしております。

○森西正委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

なければ、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後0時3分 休憩)

(午後0時5分 再開)

○森西正委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 討論なしと認め、採決  
します。

議案第47号所管分について、可決す  
ることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森西正委員長 全員賛成、よって本件  
は可決すべきものと決定しました。

議案第49号について、可決するこ  
とに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森西正委員長 全員賛成、よって本件  
は可決すべきものと決定しました。

議案第51号について、可決するこ  
とに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森西正委員長 全員賛成、よって本件  
は可決すべきものと決定しました。

議案第60号所管分について、可決す  
ることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森西正委員長 全員賛成、よって本件  
は可決すべきものと決定しました。

議案第61号について、可決するこ  
とに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森西正委員長 全員賛成、よって本件  
は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後0時6分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定によ  
り署名する。

民生常任委員長 森 西 正

民生常任委員 増 永 和 起